

南信州広域連合議会
消防環境委員会

令和6年11月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 消防環境委員会会議録

令和6年11月21日（木） 午後2時00分 開議

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 副管理者あいさつ

4. 議案審査

(1) 議案第24号「工事請負契約の締結について（高森消防署庁舎新築工事（建築工事）」

(2) 議案第26号「令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第2号）案」

(3) 議案第27号「令和5年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】

(4) 議案第29号「令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について」

(5) 議案第30号「令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について」

5. 閉会

消 防 環 境 委 員 会

令和6年11月21日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 消防環境委員会

日 時 令和6年11月21日(木) 午後2時00分～午後2時43分
場 所 事務センター 206・207号会議室
出席者 清水(優)委員長、片桐副委員長、河本委員、伊藤委員、岩口委員、
中平委員、岡田委員、小林委員、木下(徳)委員
欠席者 後藤(和)委員、吉田委員
事務局 高田副管理者、吉川事務局長、滝沢事務局次長兼総務課長、北澤消防長、
新井消防次長兼総務課長、下平消防次長兼総務課専門幹、縄通信指令課長、
林消防本部総務課専門主査、伊藤消防本部総務課庶務係長、
松下環境センター事務長、一柳事務長補佐兼庶務係長、市瀬事務長補佐兼業務係長、
原事務長補佐兼管理係長、伊藤書記長

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議案審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第24号「工事請負契約の締結について(高森消防署庁舎新築工事(建築工事))」		5
2	議案第26号「令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案」		6
3	議案第27号「令和5年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】		7
4	議案第29号「令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について」		10
5	議案第30号「令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について」		13

5. 閉 会

(清水委員長) 当委員会に対し、議案の補足説明のため、飯田環境センター 一柳事務長補佐兼庶務係長、市瀬事務長補佐兼業務係長、原事務長補佐兼管理係長、飯田広域消防本部総務課 林専門主査、伊藤庶務係長の出席について申し入れがあり、許可いたしました。

1. 開 会

午後2時00分

(清水委員長) ただいまから、南信州広域連合議会消防環境委員会を開会いたします。
現在の出席委員は、9名であります。後藤和彦委員、吉田哲也委員から欠席する旨の届けがありましたので、報告いたします。
それでは、会議次第により進めてまいります。
開会に当たり、委員長から一言ごあいさつ申し上げます。

2. 会長あいさつ

(清水委員長) 皆さん、こんにちは。
今年も早いもので、あと1か月と10日を切ったところでございます。1年を振り返るには少し早いかもしれませんが、何といたしまして、元日の能登半島地震、それから9月には被災地を襲った能登半島の豪雨ということで、まさにちょっと地震は分かりませんが、地球規模の環境問題が起因しているというふうに思われます。
私たちの委員会はまさに消防環境委員会ということでございまして、当地域においてもやはり消防関係、それから環境関係は非常に重要なテーマとなっております。本日の議案の審査におきましてもまさにそういった議案が出てございまして、また決算認定、それから行政評価もそんな視点を持って臨んでいただけるとありがたいと思っております。
委員の皆様には、慎重な御審議をいただきまして、また執行機関の皆様には、簡潔明瞭で分かりやすい御説明に努めていただきまして、お願いを申し上げまして、委員会開催に当たってのごあいさつといたします。本日は、よろしくお願いいたします。

3. 副管理者あいさつ

(清水委員長) ここで、副管理者からごあいさつをいただきます。
高田副管理者。
(高田副管理者) 皆さん、こんにちは。副管理者の高田でございます。よろしくお願いいたします。
消防環境委員会の開会に当たりまして、ごあいさつをさせていただきたいと思っております。
初めに、南信州広域連合議会は規約を持ちまして、第2回定例会11月ということで定めてございまして、一般会計や特別会計の前年度決算の説明をさせていただいて認定をいただくという重要な大切な機会でございます。この後、各常任委員会、この委員会におきましても分担分につきまして説明をさせていただきますので、今後の予算編成、あるいは計画策定に向けて御意見をいただければありがたいというふうに思っております。
それから今現在、私どもとして広域連合の次期広域計画の策定に取り組んでおります。素案につきまして、最終日の全員協議会で検討状況の報告をさせていただきますけれども、その過程の中で感じていることを1点だけ申し上げたいというふうに思っています。
この次期計画は、令和7年度から令和11年度まで5年間という期間の中で広域的な

課題についてどう取り組むかということを検討しておるわけでありませけれども、各分野、教育ですとか産業、医療、福祉など各分野から推薦をいただいた委員の皆さんで策定委員会の組織をしていただき、また市町村の職員等も集まって検討を進めてきております。

そうした中で、各分野から本当に切実に課題として挙げられているのが、人材の確保、あるいは担い手の確保のことでございます。どの分野におきましても非常にその人材の確保が厳しいということで、これ将来的に喫緊に取り組む必要があるというふうに思っております。そういう部分での課題、危機意識の共有はできているのかなというふうに思っているのですが、ではそれを具体的に広域連合としてどう取り組んでいくのか、あるいは関係する市町村であったり、あるいは各分野のそれぞれの専門機関であったり、そうしたところとどのように連携をして、どう取り組んでいくのかというところは、まだまだこれは検討段階ということかなというふうに思っております。広域計画もなかなか具体策に踏み込むのは厳しいのかなというふうに思っておりますけど、課題を整理をして方向性をぜひ皆様と議論をさせていただきながら、いろいろな事業を試行錯誤しながら前へ進んでいくのかなというふうに思っております。そんな点も踏まえまして、これからもぜひ御意見を賜ればありがたいと思っておりますし、それから最終日の広域連合の広域計画の状況につきましても、ぜひ御意見を賜ればありがたいと思っております。

以上申し上げます、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4. 議案審査

(1) 議案第24号「工事請負契約の締結について（高森消防署庁舎新築工事（建築工事））」

(清水委員長) これより、「議案の審査」に入ります。

初めに、議案第24号「工事請負契約の締結について（高森消防署庁舎新築工事）」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

北澤消防長。

(北澤消防長) それでは、議案第24号「工事請負契約の締結について」、御説明いたします。

議案第24号を御覧ください。

本案は工事請負契約の締結についてございまして、高森消防署庁舎新築工事に関する建築工事、電気設備工事、機械設備工事のうち、建築工事請負契約を締結するに当たり、南信州広域連合に関係市町村の条例を準用する条例第2条において準用する議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を得たいとするものでございます。

契約の目的につきましては、令和6・7年度、高森消防署の新築工事のうち、建築工事分。

契約の方法は、指名競争入札。契約の金額は、6億5,538万円でございます。

契約の相手方は、記載のとおりでございます。

工事請負契約の締結についての説明は、以上でございます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(清水委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。いいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第24号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) 御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

(2) 議案第26号「令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案」

(清水委員長) 次に、議案第26号「令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

新井消防本部総務課長。

(新井消防本部総務課長) それでは、議案第26号について御説明申し上げます。

消防補1ページを御覧ください。

本案は、「令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算(第2号)案」でございまして、歳入歳出の予算総額に3,000万円を追加し、補正後の総額を23億8,616万6,000円としたいとしますものでございます。

内容につきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。

第2条は地方債の補正でございまして、第2表、地方債補正で御説明させていただきます。

それでは、歳出から御説明いたします。歳入歳出補正予算事項別明細書を御覧ください。消防補12、13ページでございます。

1款、消防費は3,000万円の増額で、飯田信用金庫様から地域防災力向上のため、消防ポンプ車購入を目的として、町村を通じて寄附された町村からの負担金分を財政調整基金に新規積立として計上しております。

3目、消防費につきましては、財源内訳の補正でございまして、詳細につきましては、歳入のほうで御説明申し上げます。

次に歳入を御説明申し上げますのでお戻りいただきまして、消防補10、11ページを御覧ください。

1款、分担金負担金は3,000万円の増額で、1項、負担金は、飯田信用金庫様から地域防災力の向上のため、消防ポンプ車購入を目的として、町村を通じて寄附された松川町、豊丘村、大鹿村からの負担金分を計上しております。

3款、国庫支出金につきましては、災害対応特殊救急自動車更新事業について、車両に係る補助金が増額となり、43万円余の増額分を計上しております。

7款、繰入金につきましては、災害対応特殊救急自動車更新事業については、補助金と財政調整基金繰入金を財源として予算化しておりましたが、高度救命処置用資機材分につきましては補助対象外となり、代わってその総額が緊急防災・減災事業債の対象となったため、財政調整基金繰入金の減額をするものでございます。

10款、連合債につきましては、災害対応特殊救急自動車更新事業における高度救命

処置用資機材分を計上しております。

続きまして、消防補6ページを御覧ください。

第2表、地方債補正は、災害対応特殊救急自動車更新事業に係る地方債の限度額を変更するものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

(清水委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第26号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) 御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

(3) 議案第27号「令和5年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち、当委員会付託分【別紙分担表】

(清水委員長) 次に、議案第27号「令和5年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定について」のうち当委員会付託分を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) それでは、議案第27号、衛生費関係分について御説明をいたします。

まず歳入から御説明をいたしますので、決算書の8、9ページ、事項別明細書の下段を御覧ください。

1款、分担金及び負担金、2項、負担金、3目、衛生費負担金でございます。衛生費負担金は、桐林クリーンセンター、飯田竜水園、稲葉クリーンセンターの運営に関する市町村負担金でございます。なお、交付税算入分負担金は、これらの施設に関して飯田市に交付されました交付税を負担金として納入いただいたものでございます。

1節、ごみ中間処理施設市町村負担金、それから2節、飯田竜水園市町村負担金、3節、稲葉クリーンセンター負担金、合計で9億5,218万2,000円でございます。

次に10、11ページを御覧ください。

2款、使用料及び手数料でございます。

まず1款、使用料はごみ処理施設及びし尿処理施設の使用料、2項、手数料はリサイクルセンターのリユース品取扱手数料でございます。

続きまして、下段の5款、財産収入、1項、財産運用収入、2目、基金運用収入は、し尿処理施設整備基金利子及びごみ中間処理施設整備基金利子でございます。

次に、12、13ページをお開きください。

7款、繰入金、1項、特別会計繰入金は、稲葉クリーンセンター売電収益余剰金の繰入でございます。

2項、基金繰入金は、し尿処理施設整備基金からの繰入で、飯田竜水園コンパクト化

事業の起債償還に充てたものでございます。

続いて8款、繰越金でございますが、前年度からの純繰越金でございます。

続きまして、14、15ページの上段を御覧ください。

9款、諸収入の2項、雑入、2目、雑入の3節、衛生費雑入は、飯田竜水園の施設敷地内の電柱敷地使用料、それから桐林クリーンセンターの行政財産目的外使用料と太陽光発電収入でございます。それから、稲葉クリーンセンターの施設敷地内の電柱敷地使用料、それから自動販売機設置に係る電気料収入でございます。

収入の説明は、以上でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。決算書の30、31ページを御覧ください。

4款、衛生費予算現額7億9,915万3,000円に対しまして、支出済額7億3,487万9,733円でございます。

歳出の内容につきましては、主要な施策の成果で説明をいたしますので、決算書の54ページをお開きください。

まず上段は、ごみ中間処理施設運営管理事業でございます。

本事業は、稲葉クリーンセンターの運転維持管理業務と残渣処分業務が主なものでございます。このほか、周辺環境測定、施設の設備機器の整備工事がございます。このうち施設整備工事につきましては、ごみ焼却施設の長寿命化計画に基づきまして、ごみクレーン整備工事、排ガスサイレンサー整備工事、ストーカ整備工事などの各種メンテナンス工事を実施しております。

令和5年度のごみ搬入量につきましては、記載のとおりとなっておりますけれども、前年度対比95.95%となっております1186.17トンの減という結果となりました。

特定財源は、市町村負担金、直接搬入ごみのごみ処理施設使用料と基金利子の財産運用収入及び雑収入でございます。

続きまして中段、飯田竜水園運営管理事業でございます。

本事業は、し尿処理及び水質検査のための薬品購入、施設整備の保守点検、設備更新・修繕工事、汚泥処分、処理棟電気代が主なものでございます。このうち、施設整備保守点検につきましては、脱水・脱臭設備や受水槽設備等の点検整備を、設備の更新、修繕工事は照明器具のLED化工事などを行っております。

し尿等の搬入量につきましては、御覧のとおりとなっておりますが、構成市町村における下水道の普及などに伴いまして、搬入量は減少傾向にございます。

特定財源は市町村負担金、し尿処理施設使用料と基金利子の財産収入、雑入でございます。

続きまして下段は、リサイクルセンター運営管理事業でございます。

本事業は、施設の運営管理、リユース品の管理業務が主なものでございます。また、環境学習講座につきましては、親子環境学習講座、一般向け環境学習講座を実施いたしました。

リユース事業の利用状況につきましては、御覧のとおりでございます。

特定財源は市町村負担金、リユース品の取扱手数料と雑入でございます。なお、リユース事業につきましては、桐林クリーンセンターの閉館に伴い、令和6年6月末をもつ

て休止としまして、環境学習講座は飯田竜水園を会場として、引き続き開催をしております。

次に、主要な施策の成果に記載のない歳出について御説明をいたします。決算書の38、39ページの下段を御覧ください。

6款、公債費関係分について御説明をいたします。

起債の元金及び利子の償還金でございます。衛生費関係分は、旧焼却場の解体、そして桐林リサイクルセンター、稲葉クリーンセンターに関するものでございます。

特定財源は、し尿処理施設整備基金からの繰入及び市町村負担金でございます。

令和5年度南信州広域連合一般会計歳入歳出決算認定に関する説明は、以上でございます。よろしく御審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

(清水委員長) 説明が終わりました。質疑は決算書のページを告げてから行ってください。

御質疑はございませんか。よろしいですか。

小林委員。

(小林委員) 御説明、ありがとうございます。

決算書15ページのところで、雑入のところでの御説明だったと思うのですが、3節の衛生費雑入ということで、リサイクルセンター雑入というところが備考に書いてあります。この中で目的外使用での収入があるということだったのですが、この目的外使用の中身の部分をちょっと教えていただければと思います。

(清水委員長) 松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) ただいまの質問ですけれども、行政財産の目的外使用ということでございますけれども、桐林クリーンセンターに今はないんですけれども、一時期、アース・グリーンで使っておりました空きペットボトルをそこに置いておったということで、目的外使用ということで貸出しをしておりました。

(清水委員長) よろしいですか。はい、小林委員。

(小林委員) 今のところは承知いたしました。

もう1点、主な施策の成果ということで、54ページのところのごみ中間処理施設運営管理事業のところで、令和5年度のごみ搬入量が前年対比95.95%ということで減少したということなんですけれども、ここの減少したその理由等というのは何か把握している部分はございますでしょうか。

松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) これも推測になるんですけれども、一時期コロナ禍で家のごみを、家の片づけをしたということで増えた時期がございました。去年ですけれどもコロナ明けということでございまして、だんだん元に戻ってきたということだろうというふうに推測をしております。

(清水委員長) よろしいですか。そのほか、ございますか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第27号の当委員会付託分について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) 御異議なしと認めます。よって、議案第27号の当委員会付託分は、原案のとおり認定されました。

(4) 議案第29号「令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について」

(清水委員長) 次に、議案第29号「令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

新井消防本部総務課長。

(新井消防本部総務課長) それでは、議案第29号「令和5年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計歳入歳出決算認定について」、御説明を申し上げます。

初めに、歳出について御説明を申し上げます。74ページ、75ページをお開きください。

歳出合計は、21億4,667万8,985円でございます。

それでは、主な施策の成果を用いて御説明いたしますので、97ページを御覧ください。

上段の、地域防災力強化と次世代育成事業でございます。

この事業では、地域とのつながりを重視し、住民対象の防災教育、消防団との訓練や研修を通じた連携強化、幼少年消防クラブの啓発活動と防災教育の推進などに向けた数々のイベントや事業を企画しました。小学校防災教育や、少年少女消防クラブの任命式等を行っております。また、消防団との連携強化につきましては、火災検証会及び戦術研修を行うとともに、消防団合同訓練、消防演習を実施しております。

決算額は47万9,000円、財源は市町村負担金でございます。

中段の災害対応力の充実強化事業でございますが、職員研修等は、基幹業務である火災救急救助の消防活動や予防業務の充実のために、年間を通じて実施しております。そのうち、長野県消防学校へは、新規採用職員の初任科ほか各専門課程において、合わせて49名が入校しております。また、救急救命士養成研修に2名を派遣しておりまして、現在、飯田広域消防では82名が救急救命士の資格を有しております。

予防施策では、防火対象物の違反是正推進を強化しました。特に館内の防火対象物のうち、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備、自動火災報知設備に違反がある、いわゆる重大違反対象物3件の立入検査指導を行いまして、3件の改善をいただいております。

警防施策では、熱中症予防対策などの取組のほか、大規模災害時において警防本部、署所、リエゾン等が共通のシステムを用いて災害情報の共有及び災害対応の効率化を図るため、災害時情報共有システムを用いて、警防訓練を実施しております。

消防活動資機材の維持及び整備では、令和4年度繰越分を含め、職員216名分の防火服の更新を行っております。また、救急資機材では確実な気道確保が行えるビデオ喉頭鏡や救急隊員の技術の向上を図るため、気道管理トレーナーなどの整備を行いました。

決算額は1億2,841万4,000円、財源は市町村負担金及び繰越金でございます。

下段、消防施設等の維持及び更新事業でございます。

消防車両の更新整備につきましては、伊賀良消防署の消防ポンプ自動車、山本分署等

の連絡車4台分を購入しております。消防施設の維持及び改修につきましては、本部庁舎LED化や、新型コロナウイルス感染症対策のためのトイレ改修を各署所行い、消防力の要となる職場環境整備を図ってまいりました。

決算額は8,822万4,000円、財源は、緊急消防援助隊設備整備補助金、緊急防災・減災事業債及び市町村負担金、並びに繰越金でございます。

98ページを御覧ください。

圏域の消防力の充実強化事業でございます。

高森消防署庁舎移転建設につきましては、基本設計の修正等を行い、指令施設共同運用に向け、協定及び準備委員会立ち上げを実施しました。

決算額は3,653万5,000円、財源は、緊急防災・減災事業債、市町村負担金でございます。

続きまして、99ページを御覧ください。

上段に、住民を対象とした救命講習の実績。中段に、救命処置の高度化を図るためメディカルコントロール事後検証会の活動状況、救急活動及び職員教養の実績。下段に、予防行政の中心的活動となります、立入検査状況を掲載しております。

おめくりいただきまして、100ページを御覧ください。

火災救急救助の出動状況でございます。昨年と比較しますと、火災件数は前年より5件増加、救急件数は563件の増加、救助件数につきましては8件の増加となっております。

次に、歳入について御説明いたします。

お戻りいただきまして、72、73ページを御覧ください。

歳入合計は、22億1,507万9,422円でございます。

それでは、76、77ページ、南信州広域連合歳入歳出決算書の飯田広域消防特別会計事項別明細書を御覧ください。

1款、1項、負担金のうち構成市町村負担金は、広域連合規約に基づきます構成市町村の負担金でございます。交付税算入分負担金は、消防施設整備に係る地方債に関しまして、飯田市に一括交付された交付税を負担金として納付いただいているものでございます。

2款、1項、使用料は、消防本部の庁舎の一部を飯田市危機管理部が使用していることによる光熱水費等施設の使用料でございます。2項、手数料は、危険物及び火薬類の許可事務等に係る手数料でございます。

3款、国庫支出金は、緊急消防援助隊整備費補助金が主なものでございまして、伊賀良消防署消防ポンプ車、及び令和6年1月に発生した能登半島地震緊急消防援助隊活動費負担金によるものでございます。

4款、県支出金は、広域連合が県から受託している火薬類の許可事務などに対する県の特例処理事務交付金でございます。

5款、財産収入は、95ページを御覧ください。

95ページ、4、基金に記載されております、財政調整基金及び退職者積立基金に対する基金利子でございます。

お戻りいただきまして、78、79ページを御覧ください。

7款、繰入金につきましては、広域連合一般会計から児童手当分の繰入及び退職手当

積立基金からの繰入でございます。

8款、繰越金は、前年度からの純繰越金と繰越事業に充当する財源の繰越額でございます。

9款、諸収入の中央道支弁金は、中央自動車道での救急業務に対しまして、中日本高速道路株式会社から支払われたものでございます。受託事業収入の市町村事務受託収入は、飯田市危機管理部に派遣しております職員1名分の人件費でございます。雑入につきましては、自動販売機の電気料、メンタルヘルス研修助成が主なものでございます。

10款、連合債は、新型コロナウイルス感染症対策により消防本部の感染症対策として、全署所のトイレ改修による緊急防災・減災事業債でございます。

歳入は、以上でございます。

説明は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(清水委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

中平委員。

(中平委員) すみません、1点お伺いします。

97ページ、主要な施策の成果の部分で上段の、地域防災力強化と次世代育成事業の件であります。予算に対して決算がですね、非常に少ないように見える、65%というような形で少なく感じるんですけど、予算を立てた段階よりも、例えば1番から4番の事業をやられたと思うんですけど、そこら辺でどこら辺があまり実施できなかったのかをちょっとお伺いしたいと思います。

(清水委員長) 新井消防本部総務課長。

(新井消防本部総務課長) 大きくはですね、幼少年消防クラブの活動に対して補助を出しておるんですが、その際の支出、いわゆる幼少年クラブの活動が少なかったということで、その際のイベントに対する支出等が減っているというのが1つあると思います。

また、消防団との連携訓練におきましても大きな支出はないんですけども、消防団の活動に合わせて検証会等をやっておりますので、その際の訓練の減少というのが1つ挙げられると思っております。

(清水委員長) 中平委員。

(中平委員) 説明ありがとうございます。

松川なんかもですね、消防団の訓練も今までやってたような訓練がなかなか今できないっていうような実情があります。それはやっぱり団員数が少ないのと、もう一つはサラリーマンの方が多いと。同時に松川に在籍してるんですけど、ほかの町村に勤めておるとか、いろいろな件で非常に訓練をするのが、例えば土曜・日曜日にやるというようなこともやってるんですけどなかなかできなくてですね、いろいろ工夫しながらやってるんですけど、そういったことに関して消防署のほうで何かいい知恵とかそういうものは、町とかそういうところには御指導はしていただいているんでしょうか。

(清水委員長) 北澤消防長。

(北澤消防長) 今御質問いただいた件なんですけども、消防団が今団員数が非常に減少しているというのは、実は下伊那圏域全体でございます。その中でですね、今お話がありましたように、団員の方が今までみたいな自営業者ではないということが非常に大きくてですね、現在この飯田下伊那ではほぼ85、6%はサラリーマンだと思っております。

その中でですね、なかなかその働き方改革っていうものもありながら、この夜間とか土日に出て来てっていうと非常に難しいんですけども、常備消防としましても町のそういう消防団の事務局等々を通じまして、できるだけ消防団の皆さんに負担がいかないように、かつ効果的な訓練ができるように、その辺を模索していきたいと思っております、実際そういう取組を進めております。

以上です。

(清水委員長) 中平委員。

(中平委員) ありがとうございます。ぜひですね、そういうような各町村によって事情が違ってくるので、そういったところをぜひ酌み取っていただいて、いつ起こるか分からないこの地震・災害に対してですね、ぜひ消防団も含めて活動ができるように、ぜひ御指導をさせていただければと思いますので、今後ともよろしく願います。

(清水委員長) そのほかございますか。御質疑はございますか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第29号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) 御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり認定されました。

(5) 議案第30号「令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について」

(清水委員長) 次に、議案第30号「令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

松下環境センター事務長。

(松下環境センター事務長) それでは、議案第30号「令和5年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計歳入歳出決算認定について」、御説明をいたします。

本特別会計は、稲葉クリーンセンターにおける売電相当収益を活用いたしまして、発電事業に係る事業などを行うものでございます。

それでは歳入から御説明をいたします。決算書の102、103ページをお開きください。

歳入予算現額1億8,864万3,000円に対しまして、歳入合計は1億8,546万7,750円でございます。

内容につきましては、事項別明細書により説明をいたしますので、決算書の106、107ページをお開きください。

1款、財産収入は、電気事業基金の基金利子でございます。

2款、繰入金は電気事業基金からの繰入金でございます。内訳でございますけれども、売電収益に課税されます消費税に係る税理士への電子申請業務の委託料、それから当該消費税の支払い、発電施設・機器に係る整備工事費、そして電気事業債の償還に充たさ

れるものでございます。

続いて、3款、繰越金でございますけれども、こちらは令和4年度からの売電相当収益の純繰越金でございます。

それから、4款、諸収入につきましては、稲葉クリーンセンターで発電をいたしました電力のうち、施設で使用した電力を差し引いた余剰電力の売店相当収益でございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。ページをお戻りいただきまして、決算書の104、105ページを御覧ください。

歳出予算現額1億8,864万3,000円に対しまして、支出合計は1億7,891万9,720円で、歳入歳出差引き残額は654万8,030円ということでございます。

歳出の内容につきましては、主要な施策の成果で説明をいたしますので、116ページをお開きください。

主な支出といたしましては、電気事業基金への積立て、それから売電収益に係る消費税の支払い等、一般会計への繰出、そして発電施設・機器の点検整備工事費などがございます。本特別会計につきましては、売電相当収益を電気事業基金へ積み立てまして、この積立基金の取崩しによりまして、売電相当収益に課税される消費税の支払い等、発電設備の更新及びメンテナンスの工事費用、そして電気事業債の償還を賄っていく事業計画でございます。特定財源につきましては、財産収入は基金利子、基金繰入金は電気事業基金からの取り崩し、雑入は売電相当収益でございます。

110ページの実質収支に関する調書、それから112ページから115ページの財産に関する調書につきましては、それぞれ御確認をお願いいたします。

説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

(清水委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第30号を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

(清水委員長) 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり認定されました。

以上で、議案審査は終了といたします。

5. 閉 会

(清水委員長) 以上で、本日の消防環境委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉 会 午後2時43分

南信州広域連合議会委員会条例28条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 消防環境委員長
